

ウルフドッグス名古屋ファンクラブ会員規約

第 1 条 (名称)

本クラブは、「ウルフドッグス名古屋ファンクラブ」（以下「本クラブ」といいます）と称します。

第 2 条 (適用範囲)

本規約は、TG SPORTS 株式会社（以下「当事務局」と称します）が運営する「ウルフドッグス名古屋ファンクラブ」に関し、第 4 条に定める会員（以下「会員」といいます）による、当社が別途定める各種特典を含むサービス（以下「本サービス」といいます）利用及びこれに関連する事項の一切に適用されるものとします。

第 3 条 (目的)

1. 本クラブは、男子バレーボール部「ウルフドッグス名古屋」を応援するファンクラブ組織です。
2. 会員に対して様々な特典や優待を提供することにより、ウルフドッグス名古屋の応援活動の活性化を図ることを目的としています。

第 4 条 (会員資格)

1. 本規約に定める会員とは、第 5 条に定める本クラブへの入会申込により入会した者とします。
2. 会員は日本国内に住居を有する方を対象とします。
3. 会員の種別により特典内容、その他、本サービス内容が異なります。
4. 会員は、本クラブの会員資格を第三者へ譲渡することは出来ません。

第 5 条 (入会手続き)

1. 本クラブへ入会を希望する方は、本規約に同意の上、事務局へ、所定の申し込み方法にて入会の申し込みを行うこととします。
2. 本クラブの入会手続きは、前項による申し込み後、事務局が年会費の納付を確認し、入会登録処理を完了した時点で会員となります。

第 6 条 (会費)

1. 本クラブの年会費は、以下の通りです。

【プレミアム】 100,000 円 (税込)

【スペシャル】 20,000 円 (税込)

【レギュラー】 3,500 円 (税込)

【キッズ】 1,000 円 (税込)

社内ファンクラブについては別途定めます。

2. 支払い済みの年会費は第 12 条における退会の場合も含め、いかなる理由であっても返金いたしません。
3. お申し込み後にお支払をいただけない場合は、権利を喪失します。

第 7 条 (会員特典)

会員は、本クラブが別途定める各種の特典を受けることができます。

第 8 条 (会員証)

1. 事務局は入会手続きが完了した会員に対し、会員証を発行、送付します。
2. 会員は、会員証を厳重に管理するものとし、第三者にこれを譲渡または貸与することはできません。
3. 会員は、事務局より会員証の提示を求められた場合には、すみやかにこれを提示するものとします。事務局は、会員が会員証を提示しない場合、会員特典の利用をお断りすることがあります。
4. 会員は、会員証を紛失または盗難にあった場合は、すみやかに事務局へ連絡するものとします。

5. 会員証の紛失、盗難、滅失その他の理由により、会員が会員証の再発行を希望する場合、事務局は所定の手数料（1,000 円）を申し受けた上で、会員証を再発行します。

第 9 条（届出事項の変更）

1. 会員は、届出事項（住所・氏名・電話番号等）に変更が生じた場合は、速やかに本クラブへ届け出るものとします。
2. 会員が前項の届出をしないことにより、本クラブからの送付物等が延着または不着となった場合、本クラブは一切の責任を負いません。

第 10 条（会員資格の有効期限）

会員資格の有効期限は、9月1日から8月31日までとします。なお、有効期間の途中での入会の場合も有効期間の終了日は変わらず、また、年会費は減額されないものとします。

第 11 条（会員資格の更新）

会員は本クラブが指定した期間において更新手続きを行うことにより、前条の有効期限を更新することができます。

第 12 条（退会）

1. 会員は、所定の手続きを行うことにより、随時、本クラブを退会することができます。
2. 会員が、本規約に違反する行為、その他本クラブの運営の妨げとなる行為を行った場合、本クラブは、当該会員に対して退会等の処分を行うことができるものとします。

第 13 条（会員に関する情報の取扱い）

1. 本クラブは、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報等、会員に関する情報（以下「個人情報」といいます）を適切な方法により取得するものとし、当該情報の保護のために必要かつ適切な措置を講じます。
2. 本クラブは、個人情報を以下の目的のために利用します。
 - (1) 本クラブの運営、活動、および本クラブが取り扱う商品・チケット情報やイベント情報等の案内
 - (2) 前号の目的のために必要な範囲での個人情報の第三者への提供（発送物等の印刷・発送業者、本クラブの公式ホームページのシステム構築・運営会社、年会費の決済時の委託業者等）
3. 前 2 項に定める他、会員の個人情報の取り扱いについては、当社が定める「個人情報保護方針」に従います。

第 14 条（本規約の変更）

1. 事務局は、事前に予告なく本規約の内容を随時変更することができるものとし、会員は予めこれを承諾するものとします。
2. 変更後の本規約は、本クラブの公式ウェブサイト (<https://www.wolfdogs.jp/>) に表示された時点から、その効力を生じるものとします。

第 15 条（準拠法）

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 16 条（合意管轄）

1. 本クラブ会員に係る事項および本規約に関する訴訟については名古屋地方裁判所をもって第一審の専属合意裁判所とします。

附 則

この規約は、令和 4 年 9 月 1 日から施行します。